

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月14日

【四半期会計期間】 第148期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社百十四銀行

【英訳名】 The Hyakujushi Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 渡邊 智樹

【本店の所在の場所】 香川県高松市亀井町5番地の1

【電話番号】 高松 087(831)0114(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 豊嶋 正和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目8番2号
株式会社百十四銀行東京事務所

【電話番号】 東京 03(3271)1287

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長兼東京公務担当部長兼東京事務所長
黒川 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社百十四銀行東京支店
(東京都中央区日本橋三丁目8番2号)
株式会社百十四銀行大阪支店
(大阪市中央区道修町三丁目6番1号)

(注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありません
が、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度 中間連結 会計期間 (自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	平成27年度 中間連結 会計期間 (自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	平成28年度 中間連結 会計期間 (自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	平成26年度 (自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	平成27年度 (自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	38,795	40,028	45,384	77,636	81,381
うち連結信託報酬	百万円				1	1
連結経常利益	百万円	9,838	12,595	10,285	18,671	19,620
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	4,930	8,076	5,126		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				8,957	11,632
連結中間包括利益	百万円	19,652	7,414	615		
連結包括利益	百万円				43,233	9,367
連結純資産額	百万円	273,777	286,481	279,031	295,476	282,030
連結総資産額	百万円	4,424,831	4,659,210	4,759,003	4,615,105	4,719,661
1株当たり純資産額	円	852.27	899.92	886.74	928.83	891.90
1株当たり中間純利益金額	円	16.40	27.06	17.32		
1株当たり当期純利益金額	円				29.84	39.05
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	16.37	27.00	17.29		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				29.78	38.97
自己資本比率	%	5.79	5.76	5.51	6.01	5.58
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	113,856	53,059	63,661	3,321	121,118
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,461	6,075	47,743	56,347	16,274
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,131	1,566	13,305	16,040	7,084
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	181,083	298,401	469,225	240,831	371,134
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,573 (745)	2,593 (716)	2,606 (688)	2,497 (738)	2,538 (704)
信託財産額	百万円	229	226	224	227	224

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第146期中	第147期中	第148期中	第146期	第147期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	34,614	36,290	41,284	69,621	73,171
うち信託報酬	百万円				1	1
経常利益	百万円	8,696	11,764	9,149	16,599	17,514
中間純利益	百万円	4,722	7,993	4,815		
当期純利益	百万円				8,606	11,268
資本金	百万円	37,322	37,322	37,322	37,322	37,322
発行済株式総数	千株	310,076	310,076	310,076	310,076	310,076
純資産額	百万円	254,446	262,314	257,240	271,556	259,996
総資産額	百万円	4,407,291	4,638,736	4,741,771	4,594,307	4,701,638
預金残高	百万円	3,667,732	3,828,888	3,965,933	3,808,271	3,941,952
貸出金残高	百万円	2,659,817	2,727,029	2,740,791	2,702,125	2,752,562
有価証券残高	百万円	1,370,202	1,426,022	1,320,601	1,455,410	1,416,157
1株当たり配当額	円	3.50	4.00	4.00	7.00	8.00
自己資本比率	%	5.76	5.65	5.42	5.90	5.52
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,236 (713)	2,276 (686)	2,295 (653)	2,176 (707)	2,225 (673)
信託財産額	百万円	229	226	224	227	224
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	191	191	191	191	191

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

・金融経済環境

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、中国をはじめとする新興国経済の減速を背景に、企業の輸出や生産動向に弱い動きがみられたものの、個人消費は雇用・所得環境の改善を背景に底堅い動きとなり、景気は緩やかな回復基調となりました。

地元香川県におきましても、設備投資が底堅く推移するなか、企業の生産動向は緩やかに持ち直しを続けており、個人消費や住宅投資も持ち直しの動きをみせるなど、景気は緩やかな回復を続けました。

金融面では、日経平均株価が日本銀行による追加金融緩和期待から一時17,000円台に回復する場面もみられましたが、英国のEU離脱の決定によるグローバルなリスク回避の動きや、米国利上げ観測の後退などにより、円高の流れが強まると、14,000円台まで下落し、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りも一時マイナス0.300%まで低下しました。その後、日本銀行によるETF買入額の増額を含む追加金融緩和策の導入を受けて、日経平均株価は緩やかな上昇基調となり、当第2四半期連結会計期間末の日経平均株価は前連結会計年度末比308円83銭安の16,449円84銭となりました。また、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、前連結会計年度末比0.035%低下してマイナス0.085%、円対米ドル相場は、前連結会計年度末比11円56銭円高の101円12銭となりました。

・業績(預貸金、有価証券・損益の状況)

(預金業務)

個人及び公共預金が減少しましたが、法人預金が増加したことにより、当第2四半期連結会計期間末の預金残高は、前連結会計年度末比244億円増加して3兆9,598億円となり、譲渡性預金を含めた総預金では、318億円増加して4兆1,454億円となりました。

また、当第2四半期連結会計期間末の預り資産残高は、公共債が減少しましたが、投資信託、個人年金保険及び金融商品仲介の増加により、前連結会計年度末比37億円増加して3,543億円となりました。

(貸出業務)

個人向け貸出金が増加しましたが、法人及び公共向け貸出金が増加したことにより、当第2四半期連結会計期間末の貸出金残高は、前連結会計年度末比108億円減少して2兆7,364億円となりました。

(有価証券)

当第2四半期連結会計期間末の有価証券残高は、前連結会計年度末比962億円減少して1兆3,188億円となりました。なお、当第2四半期連結会計期間末の「その他有価証券」の差引評価益は、前連結会計年度末比123億円減少して657億円となりました。

(損益)

経常収益

国債等債券売却益の増加によるその他業務収益の増加などにより、当第2四半期連結累計期間の経常収益は前第2四半期連結累計期間比53億56百万円増加して453億84百万円となりました。

経常費用

国債等債券売却損の増加によるその他業務費用の増加などにより、当第2四半期連結累計期間の経常費用は前第2四半期連結累計期間比76億66百万円増加して350億98百万円となりました。

経常利益、親会社株主に帰属する中間純利益

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益は、前第2四半期連結累計期間比23億10百万円減少して102億85百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前第2四半期連結累計期間比29億50百万円減少して51億26百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間におけるセグメント情報ごとの業績の状況は次のとおりであります。また、当行グループは、経常利益をセグメント利益としております。

銀行業セグメント

銀行業セグメントにおきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間比49億94百万円増加して412億84百万円を計上しました。また、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間比26億15百万円減少して91億50百万円を計上しました。

リース業セグメント

リース業セグメントにおきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間比1億17百万円増加して35億16百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間比77百万円増加して1億38百万円を計上しました。

その他事業セグメント

上記以外のその他事業セグメントにおきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間比50百万円増加して28億97百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間比61百万円増加して10億24百万円を計上しました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、「国内業務部門」で201億72百万円、「国際業務部門」で18億91百万円となり、「合計」は、前第2四半期連結累計期間比13億45百万円減少して220億64百万円となりました。

また、役務取引等収支の「合計」は、前第2四半期連結累計期間比57百万円減少して39億24百万円となり、その他業務収支の「合計」は、前第2四半期連結累計期間比2億19百万円減少して22億77百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	20,171	3,238		23,409
	当第2四半期連結累計期間	20,172	1,891		22,064
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	21,431	4,214	139	25,506
	当第2四半期連結累計期間	20,892	3,784	87	24,589
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,260	975	139	2,097
	当第2四半期連結累計期間	719	1,893	87	2,525
信託報酬	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	3,896	84		3,981
	当第2四半期連結累計期間	3,853	71		3,924
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,306	127		5,434
	当第2四半期連結累計期間	5,347	116		5,464
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,410	42		1,453
	当第2四半期連結累計期間	1,493	45		1,539
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,369	1,127		2,496
	当第2四半期連結累計期間	1,050	1,226		2,277
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,983	1,128		3,112
	当第2四半期連結累計期間	8,475	1,232		9,708
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	614	0		615
	当第2四半期連結累計期間	7,425	5		7,431

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

2. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る利息であります。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間 1百万円、当第2四半期連結累計期間 0百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比30百万円増加して54億64百万円となりました。このうち為替業務に係る収益は16億34百万円と全体の29.9%を占めております。

また、役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間比86百万円増加して15億39百万円となりました。このうち為替業務に係る費用は3億50百万円と全体の22.7%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,306	127	5,434
	当第2四半期連結累計期間	5,347	116	5,464
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	602	8	610
	当第2四半期連結累計期間	678	8	687
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,547	91	1,638
	当第2四半期連結累計期間	1,547	86	1,634
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,030		1,030
	当第2四半期連結累計期間	851		851
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	62		62
	当第2四半期連結累計期間	57		57
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	184	28	212
	当第2四半期連結累計期間	175	21	196
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,410	42	1,453
	当第2四半期連結累計期間	1,493	45	1,539
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	338	9	348
	当第2四半期連結累計期間	340	9	350

(注) 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,695,373	125,450	3,820,823
	当第2四半期連結会計期間	3,797,801	162,044	3,959,846
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,061,822		2,061,822
	当第2四半期連結会計期間	2,360,958		2,360,958
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,595,619		1,595,619
	当第2四半期連結会計期間	1,399,477		1,399,477
うちその他	前第2四半期連結会計期間	37,931	125,450	163,381
	当第2四半期連結会計期間	37,366	162,044	199,411
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	203,784		203,784
	当第2四半期連結会計期間	185,560		185,560
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,899,157	125,450	4,024,607
	当第2四半期連結会計期間	3,983,362	162,044	4,145,407

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金
3. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,721,545	100.00	2,736,497	100.00
製造業	500,391	18.39	486,788	17.79
農業, 林業	3,328	0.12	3,698	0.13
漁業	2,914	0.11	2,922	0.11
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,539	0.20	6,319	0.23
建設業	91,064	3.35	86,735	3.17
電気・ガス・熱供給・水道業	54,262	1.99	57,981	2.12
情報通信業	12,569	0.46	12,080	0.44
運輸業, 郵便業	151,660	5.57	142,445	5.21
卸売業, 小売業	348,884	12.82	346,506	12.66
金融業, 保険業	75,992	2.79	79,237	2.90
不動産業, 物品賃貸業	288,547	10.60	311,906	11.40
宿泊業	7,796	0.29	7,893	0.29
飲食業	19,360	0.71	18,309	0.67
医療・福祉	92,405	3.40	96,721	3.53
その他のサービス	75,651	2.78	77,365	2.83
地方公共団体	299,880	11.02	291,821	10.66
その他	691,292	25.40	707,759	25.86
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,721,545		2,736,497	

(注)「国内」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	191	85.26	191	85.41
信託受益権	16	7.24	15	6.72
現金預け金	16	7.50	17	7.87
合計	224	100.00	224	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	224	100.00	224	100.00
合計	224	100.00	224	100.00

(注)1. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 百万円、当中間連結会計期間 百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準) (単位：百万円、%)

	平成28年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.54
2. 連結における自己資本の額	239,294
3. リスク・アセットの額	2,507,970
4. 連結総所要自己資本額	100,318

単体自己資本比率(国内基準) (単位：百万円、%)

	平成28年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	9.18
2. 単体における自己資本の額	228,119
3. リスク・アセットの額	2,484,138
4. 単体総所要自己資本額	99,365

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,640	6,460
危険債権	26,925	23,203
要管理債権	29,188	24,262
正常債権	2,699,987	2,725,027

(2) キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、借入金(劣後特約付借入金を除く)の増加などにより636億61百万円のプラスとなり、前第2四半期連結累計期間比では、106億2百万円の増加となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の売却及び償還などにより477億43百万円のプラスとなり、前第2四半期連結累計期間比では、416億68百万円の増加となりました。

また、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、劣後特約付社債の償還などにより133億5百万円のマイナスとなり、前第2四半期連結累計期間比では、117億39百万円の減少となりました。

これらの結果、「現金及び現金同等物」は、当第2四半期連結累計期間中980億90百万円増加し、当第2四半期連結累計期間末残高は4,692億25百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の導入により、現下の低金利環境が当面の間継続することが明らかとなり、地域金融機関を取り巻く厳しい環境は相当期間長期化することが懸念されております。

このような状況のなか、中期経営計画の最終年度を迎えた今年度は、基本戦略である「リテール取引の徹底推進」、「市場運用力の強化」、及び「組織力・人材力の強化」を着実に実行し、各種目標の達成に向けて努めております。また、お客さまとの対話を深め、金融仲介機能とコンサルティング機能を一層発揮し、地域経済の改善を力強く後押しすることで、地方創生・地域活性化に積極的かつ継続的に取り組んでいるところでございます。

あわせて、皆さまから揺るぎないご信頼をいただけますよう、環境保全や社会貢献などのCSR活動、及びコンプライアンスや顧客保護にかかる内部管理態勢の一層の充実に、当行グループの総力を挙げて取り組んでまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

なお、第2「事業の状況」に記載の課税取引には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

また、第2「事業の状況」に記載した将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	993,000,000
計	993,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	310,076,069	同左	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。また、単元株式数は1,000株であります。
計	310,076,069	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月29日
新株予約権の数(個)	1,377 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	137,700 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成28年7月27日～平成58年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 285円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併、会社分割を行う場合その他これに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

上記の規定にかかわらず、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合にあっては、平成57年7月27日(権利行使期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日)以降は、一括して新株予約権を行使できる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

イ. 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

ロ. 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		310,076		37,322		24,920

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,841	5.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	9,000	2.90
日本ハム株式会社(注)1	大阪市北区梅田2丁目4番9号	6,326	2.04
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	6,071	1.95
太平洋セメント株式会社(注)2	東京都港区台場2丁目3番5号	5,952	1.91
株式会社タダノ	香川県高松市新田町甲34番地	5,885	1.89
三井造船株式会社(注)3	東京都中央区築地5丁目6番4号	5,845	1.88
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	5,699	1.83
百十四銀行従業員持株会	香川県高松市亀井町5番地の1	5,445	1.75
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,315	1.71
計	-	72,383	23.34

- (注) 1. 「日本ハム株式会社」の所有株式数のうち5,000千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。
2. 「太平洋セメント株式会社」の所有株式数のうち5,952千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。
3. 「三井造船株式会社」の所有株式数のうち2,000千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。
4. 上記のほか、自己株式13,845千株(うち、当行所有13,534千株、従業員持株E S O P信託311千株)があり、発行済株式総数に対する割合は4.46%であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	(自己保有株式) 普通株式 13,534,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 294,671,000	294,671	同上
単元未満株式 (注)3	普通株式 1,871,069		同上
発行済株式総数	310,076,069		
総株主の議決権		294,671	

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当行保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、従業員持株E S O P信託が所有する当行株式311,000株(議決権の数311個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式14,000株(議決権の数14個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式803株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 百十四銀行	香川県高松市亀井町 5番地の1	13,534,000	311,000	13,845,000	4.46
計		13,534,000	311,000	13,845,000	4.46

(注)「他人名義所有株式数(株)」は従業員持株E S O P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1．当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	405,424	504,544
コールローン及び買入手形	1,690	20,830
買入金銭債権	30,445	26,015
商品有価証券	11	221
金銭の信託	4,895	4,927
有価証券	1, 7, 13 1,415,115	1, 7, 13 1,318,867
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,747,341	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,736,497
外国為替	6 8,649	6 4,310
リース債権及びリース投資資産	16,998	16,724
その他資産	7 34,158	7 70,768
有形固定資産	9, 10 42,810	9, 10 42,209
無形固定資産	4,021	4,320
退職給付に係る資産	3,041	2,880
繰延税金資産	1,206	1,147
支払承諾見返	21,794	21,997
貸倒引当金	17,942	17,258
資産の部合計	4,719,661	4,759,003
負債の部		
預金	7 3,935,432	7 3,959,846
譲渡性預金	178,123	185,560
コールマネー及び売渡手形	26,254	13,145
債券貸借取引受入担保金	7 88,867	7 66,462
借入金	7, 11 83,727	7 151,565
外国為替	206	120
社債	12 10,000	-
その他負債	75,409	64,905
役員賞与引当金	40	-
退職給付に係る負債	1,159	497
役員退職慰労引当金	48	36
睡眠預金払戻損失引当金	504	425
偶発損失引当金	108	112
繰延税金負債	10,116	9,474
再評価に係る繰延税金負債	9 5,836	9 5,820
支払承諾	21,794	21,997
負債の部合計	4,437,631	4,479,971

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	26,032
利益剰余金	153,335	157,283
自己株式	6,179	5,924
株主資本合計	209,398	214,713
その他有価証券評価差額金	54,256	45,669
繰延ヘッジ損益	7,806	5,760
土地再評価差額金	9 8,961	9 8,924
退職給付に係る調整累計額	1,171	867
その他の包括利益累計額合計	54,239	47,965
新株予約権	201	123
非支配株主持分	18,190	16,228
純資産の部合計	282,030	279,031
負債及び純資産の部合計	4,719,661	4,759,003

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
経常収益	40,028	45,384
資金運用収益	25,506	24,589
(うち貸出金利息)	16,620	16,049
(うち有価証券利息配当金)	8,452	8,298
役務取引等収益	5,434	5,464
その他業務収益	3,112	9,708
その他経常収益	¹ 5,974	¹ 5,622
経常費用	27,432	35,098
資金調達費用	2,098	2,526
(うち預金利息)	1,034	956
役務取引等費用	1,453	1,539
その他業務費用	615	7,431
営業経費	² 19,430	² 19,841
その他経常費用	³ 3,834	³ 3,760
経常利益	12,595	10,285
特別利益	20	22
固定資産処分益	20	22
特別損失	37	100
固定資産処分損	6	46
減損損失	⁴ 30	⁴ 53
税金等調整前中間純利益	12,578	10,207
法人税、住民税及び事業税	2,544	2,447
法人税等調整額	1,436	2,129
法人税等合計	3,980	4,577
中間純利益	8,597	5,630
非支配株主に帰属する中間純利益	520	503
親会社株主に帰属する中間純利益	8,076	5,126

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
中間純利益	8,597	5,630
その他の包括利益	16,011	6,245
その他有価証券評価差額金	15,900	8,594
繰延ヘッジ損益	65	2,045
退職給付に係る調整額	46	303
中間包括利益	7,414	615
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	7,861	1,110
非支配株主に係る中間包括利益	447	494

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	24,920	143,886	4,730	201,398
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,046		1,046
親会社株主に帰属する中間純利益			8,076		8,076
自己株式の取得			0	446	446
自己株式の処分			13	140	126
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
土地再評価差額金の取崩			18		18
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	7,035	306	6,729
当中間期末残高	37,322	24,920	150,921	5,036	208,128

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	68,952	3,010	8,722	1,631	76,297	196	17,583	295,476
当中間期変動額								
剰余金の配当								1,046
親会社株主に帰属する中間純利益								8,076
自己株式の取得								446
自己株式の処分								126
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
土地再評価差額金の取崩								18
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	15,827	65	18	46	15,957	14	247	15,723
当中間期変動額合計	15,827	65	18	46	15,957	14	247	8,994
当中間期末残高	53,125	3,075	8,704	1,585	60,339	182	17,831	286,481

当中間連結会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	24,920	153,335	6,179	209,398
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,182		1,182
親会社株主に帰属する中間純利益			5,126		5,126
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			32	256	224
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,111			1,111
土地再評価差額金の取崩			36		36
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	1,111	3,948	254	5,314
当中間期末残高	37,322	26,032	157,283	5,924	214,713

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	54,256	7,806	8,961	1,171	54,239	201	18,190	282,030
当中間期変動額								
剰余金の配当								1,182
親会社株主に帰属する中間純利益								5,126
自己株式の取得								2
自己株式の処分								224
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1,111
土地再評価差額金の取崩								36
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8,586	2,045	36	303	6,273	77	1,962	8,313
当中間期変動額合計	8,586	2,045	36	303	6,273	77	1,962	2,998
当中間期末残高	45,669	5,760	8,924	867	47,965	123	16,228	279,031

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	12,578	10,207
減価償却費	1,697	1,335
減損損失	30	53
貸倒引当金の増減()	789	683
役員賞与引当金の増減額(は減少)	23	40
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	515	77
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13	12
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13	12
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	55	79
偶発損失引当金の増減()	9	4
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	1,173	-
資金運用収益	25,506	24,589
資金調達費用	2,098	2,526
有価証券関係損益()	2,702	1,929
金銭の信託の運用損益(は運用益)	24	31
為替差損益(は益)	227	15,293
固定資産処分損益(は益)	13	23
商品有価証券の純増()減	23	209
貸出金の純増()減	25,100	10,843
預金の純増減()	19,386	24,414
譲渡性預金の純増減()	33,858	7,437
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	9,843	68,838
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	11	1,029
コールローン等の純増()減	2,749	14,710
コールマネー等の純増減()	21,077	13,108
債券貸借取引受入担保金の純増減()	47,214	22,405
外国為替(資産)の純増()減	4,482	4,339
外国為替(負債)の純増減()	129	86
リース債権及びリース投資資産の純増()減	59	273
資金運用による収入	25,622	24,845
資金調達による支出	2,131	2,666
その他	5,316	23,342
小計	55,152	65,446
法人税等の支払額	2,092	1,785
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,059	63,661

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	425,086	461,937
有価証券の売却による収入	272,655	397,696
有価証券の償還による収入	159,301	113,158
有形固定資産の取得による支出	408	434
無形固定資産の取得による支出	464	799
有形固定資産の売却による収入	78	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,075	47,743
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	1,000
劣後特約付社債の償還による支出	-	10,000
自己株式の取得による支出	446	2
自己株式の売却による収入	126	224
配当金の支払額	1,046	1,182
非支配株主への配当金の支払額	199	199
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,145
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,566	13,305
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	57,569	98,090
現金及び現金同等物の期首残高	240,831	371,134
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 298,401	1 469,225

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

会社名

日本橋不動産株式会社

百十四ビジネスサービス株式会社

株式会社百十四人材センター

百十四財田代理店株式会社

Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limited

百十四リース株式会社

百十四総合保証株式会社

株式会社百十四ディーシーカード

株式会社百十四システムサービス

株式会社西日本ジェーシービーカード

(2) 非連結子会社 1社

会社名

百十四ベンチャー育成第3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要度が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

百十四ベンチャー育成第3号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 9社

7月末日 1社

(2) 7月末日を中間決算日とするHyakujushi Preferred Capital Cayman Limited については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社への出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

なお、当行、連結子会社ともに定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,280百万円(前連結会計年度末は14,524百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上については、リース料の受取時に「その他経常収益」及び「その他経常費用」を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

(従業員持株E S O P信託)

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当行が「百十四銀行従業員持株会」(以下、「当行持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じた場合には当行が損失を負担するため、従業員の追加負担はありません。

2. 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っており、当行が信託に支払った配当金等の当行と信託との間の取引につきましては相殺消去しております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1)信託における帳簿価額は、前連結会計年度末240百万円、当中間連結会計期間末113百万円であります。

(2)信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(3)期末株式数は、前連結会計年度末657千株、当中間連結会計期間末311千株であり、期中平均株式数は、前中間連結会計期間1,068千株、当中間連結会計期間506千株であります。

(4)上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

4. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末233百万円、当中間連結会計期間末116百万円であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社に対する出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
出資金	61百万円	61百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	1,136百万円	1,157百万円
延滞債権額	33,060百万円	28,907百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	413百万円	459百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	23,998百万円	23,802百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	58,608百万円	54,327百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	23,354百万円	18,332百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	297,688百万円	273,711百万円
計	297,688百万円	273,711百万円
担保資産に対応する債務		
預金	19,926百万円	13,742百万円
債券貸借取引受入担保金	88,867百万円	66,462百万円
借入金	55,383百万円	124,271百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	45,877百万円	48,067百万円

また、その他資産には、保証金及び敷金、金融商品等差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
保証金及び敷金	1,240百万円	1,251百万円
金融商品等差入証拠金		821百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	1,011,663百万円	1,103,233百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	923,775百万円	1,020,465百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
16,081百万円	15,945百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	36,623百万円	36,218百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	1,000百万円	百万円

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	11,825百万円	12,880百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
償却債権取立益	676百万円	785百万円
株式等売却益	1,108百万円	592百万円
貸倒引当金戻入益	474百万円	281百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給与・手当	7,987百万円	8,002百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
貸出金償却	1,138百万円	818百万円

4. 減損損失

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当中間連結会計期間において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額30百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	うち		
				土地	建物	動産
香川県内	遊休資産 1か所	土地、建物 及び動産	30	27	3	0
合計			30	27	3	0

当行は、営業用店舗については、営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、「不動産鑑定評価額」又は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

当中間連結会計期間において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額53百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	うち		
				土地	建物	動産
香川県内	遊休資産 1か所	建物及び動産	1		1	0
香川県外	営業用資産 1か所	土地	52	52		
合計			53	52	1	0

当行は、営業用店舗については、営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを0.4%で割引引き、それぞれ算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	310,076			310,076	
合計	310,076			310,076	
自己株式					
普通株式	11,104	1,009	362	11,751	注1,2,3
合計	11,104	1,009	362	11,751	

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の普通株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式がそれぞれ、1,177千株、927千株含まれております。
2. 普通株式の株式数の増加1,009千株は、取締役会決議に基づく取得による増加1,000千株及び単元未満株式の買取請求による増加9千株であります。
3. 普通株式の株式数の減少362千株は、従業員持株E S O P信託から従業員持株会への売却による減少250千株、新株予約権の権利行使による減少112千株及び単元未満株式の買取請求によるもの0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権					182	
合計						182	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,046	3.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

- (注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金4百万円を含めておりません。
これは同信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	1,193	利益剰余金	4.0	平成27年9月30日	平成27年12月10日

- (注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金3百万円を含めておりません。
これは同信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	310,076			310,076	
合計	310,076			310,076	
自己株式					
普通株式	14,487	6	648	13,845	注1,2,3
合計	14,487	6	648	13,845	

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の普通株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式がそれぞれ、657千株、311千株含まれております。
2. 普通株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
3. 普通株式の株式数の減少648千株は、従業員持株E S O P信託から従業員持株会への売却による減少346千株及び新株予約権の権利行使による減少302千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権					123	
合計						123	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,182	4.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

- (注)配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金2百万円を含めておりません。
これは同信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	1,184	利益剰余金	4.0	平成28年9月30日	平成28年12月9日

- (注)配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金1百万円を含めておりません。
これは同信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金預け金勘定	362,827百万円	504,544百万円
定期預け金	62,542 "	34,042 "
普通預け金	556 "	359 "
その他	1,327 "	917 "
現金及び現金同等物	298,401 "	469,225 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として現金自動設備であります。

無形固定資産

該当事項はありません。

(2)リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1)リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
リース料債権部分	16,791	16,462
見積残存価額部分	1,801	1,871
受取利息相当額	1,832	1,838
リース投資資産	16,760	16,495

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	67	62	50	38	6	0
リース投資資産	5,404	4,193	3,211	2,123	1,174	682

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	71	61	50	22	4	0
リース投資資産	5,249	4,175	3,154	2,118	1,126	638

(3)リース会計基準等適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日がリース会計基準等適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース会計基準等適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、リース会計基準等適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準等を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益が当中間連結会計期間は0百万円(前中間連結会計期間は1百万円)多く計上されております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（(注2)参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	405,424	405,424	
(2) コールローン及び買入手形	1,690	1,690	
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	11	11	
(4) 金銭の信託	4,895	4,895	
(5) 有価証券			
その他有価証券	1,412,001	1,412,001	
(6) 貸出金	2,747,341		
貸倒引当金 (* 1)	15,845		
	2,731,495	2,777,180	45,684
資産計	4,555,519	4,601,203	45,684
(1) 預金	3,935,432	3,935,766	334
(2) 譲渡性預金	178,123	178,162	38
(3) コールマネー及び売渡手形	26,254	26,254	
(4) 借入金	83,727	83,729	1
(5) 社債	10,000	10,010	10
負債計	4,233,537	4,233,922	384
デリバティブ取引 (* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	15,661	15,661	
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,314)	(6,314)	
デリバティブ取引計	9,347	9,347	

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(* 3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	504,544	504,544	
(2) コールローン及び買入手形	20,830	20,830	
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	221	221	
(4) 金銭の信託	4,927	4,927	
(5) 有価証券 その他有価証券	1,315,747	1,315,747	
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,736,497 15,226		
	2,721,270	2,766,221	44,950
資産計	4,567,541	4,612,492	44,950
(1) 預金	3,959,846	3,960,228	381
(2) 譲渡性預金	185,560	185,580	19
(3) コールマネー及び売渡手形	13,145	13,145	
(4) 借入金	151,565	151,565	
(5) 社債			
負債計	4,310,118	4,310,520	401
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	656	656	
ヘッジ会計が適用されているもの	382	382	
デリバティブ取引計	1,038	1,038	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

売買目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(5) 有価証券

株式及び債券は市場価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の起債を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、当該社債の元利金の合計額を、同様の起債を行った場合において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
非上場株式 (*1)(*2)	2,760	2,760
組合出資金 (*3)	353	360
合 計	3,113	3,120

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

財務諸表における注記事項である「子会社株式等及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等1,718百万円)」は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

中間財務諸表における注記事項である「子会社株式等及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式等2,387百万円)」は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	115,555	61,704	53,851
	債券	909,481	881,755	27,726
	国債	494,048	473,681	20,367
	地方債	152,091	147,792	4,299
	社債	263,342	260,282	3,059
	その他	241,317	232,131	9,185
	小計	1,266,355	1,175,591	90,763
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	17,767	19,896	2,128
	債券	12,445	12,518	73
	国債	7,939	8,006	67
	地方債	3,493	3,498	4
	社債	1,012	1,013	1
	その他	115,433	125,853	10,419
	小計	145,646	158,268	12,621
合計		1,412,001	1,333,859	78,142

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	114,063	59,586	54,477
	債券	807,806	784,864	22,941
	国債	417,766	401,620	16,146
	地方債	133,945	130,203	3,741
	社債	256,094	253,040	3,053
	その他	250,812	243,029	7,783
	小計	1,172,683	1,087,480	85,203
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	13,609	20,194	6,584
	債券	19,157	19,493	335
	国債	17,706	18,041	334
	社債	1,450	1,452	1
	その他	110,296	122,786	12,489
	小計	143,063	162,473	19,409
合計		1,315,747	1,249,954	65,793

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理はありません。

なお、当行では、予め、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、時価が著しく下落したと判断するための基準を設定しており、その内容は以下のとおりであります。

中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付）等を勘案し判定しております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	78,142
その他有価証券	78,142
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	23,744
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	54,397
()非支配株主持分相当額	141
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	54,256

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	65,793
その他有価証券	65,793
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	19,990
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	45,802
()非支配株主持分相当額	132
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	45,669

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	31,546	26,927	839	839
	受取変動・支払固定	31,546	26,927	557	557
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建	753	576	0	54	
買建	753	576	0	15	
合 計				281	320

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	27,142	22,151	722	722
	受取変動・支払固定	27,142	22,151	501	501
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建	496	431	0	46	
買建	496	431	0	12	
合 計				221	255

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	386,881	312,040	116	116
	為替予約				
	売建	64,425	1,413	1,392	1,392
	買建	68,320	1,352	929	929
	通貨オプション				
	売建	189,611	128,286	7,400	1,277
	買建	189,611	128,286	7,400	367
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				15,380	2,223

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	358,151	314,184	103	103
	為替予約				
	売建	81,450	989	1,679	1,679
	買建	78,818	930	1,347	1,347
	通貨オプション				
	売建	198,297	125,501	11,800	2,232
	買建	198,297	125,501	11,800	3,986
	その他				
	売建				
	買建				
合 計			434	2,189	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	60,000	60,000	9,887
合 計					9,887

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第24号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	120,000	120,000	7,206
合 計					7,206

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第24号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	109,395	44,040	4,028
	資金関連スワップ		61,341		455
合 計					3,573

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	96,140	42,546	7,511
	資金関連スワップ		34,726		77
合 計					7,589

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業経費	21百万円	19百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)1	普通株式 94,300株
付与日	平成27年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年7月25日～平成57年7月24日
権利行使価格 (注)2	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価 (注)2	1株当たり 409円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)1	普通株式 137,700株
付与日	平成28年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成28年7月27日～平成58年7月26日
権利行使価格 (注)2	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価 (注)2	1株当たり 285円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株当たりに換算して記載しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

1 取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社百十四システムサービス(データ処理受託業務)

株式会社百十四ディーシーカード(クレジットカード業務)

株式会社西日本ジェーシーピーカード(クレジットカード業務)

(2)企業結合日

平成28年4月1日

(3)企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4)結合後企業の名称

変更ありません。

(5)その他取引の概要に関する事項

ガバナンスの強化及びグループ経営の強化を目的に、非支配株主が保有する株式の一部を取得したものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	1,145百万円
取得原価		1,145百万円

4 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1)資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2)非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

1,111百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、連結子会社においてリース業務をはじめとする金融サービスに係わる事業を行っており、当行及び企業集団を構成する個々の連結子会社がそれぞれ事業計画等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び個々の連結子会社を基礎とした業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行い、「リース業」は、連結子会社の百十四リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	35,966	3,097	39,063	964	40,028		40,028
セグメント間の内部経常収益	324	301	626	1,883	2,509	2,509	
計	36,290	3,399	39,690	2,847	42,537	2,509	40,028
セグメント利益	11,765	61	11,826	963	12,790	194	12,595
セグメント資産	4,641,060	24,783	4,665,843	31,527	4,697,371	38,160	4,659,210
セグメント負債	4,377,147	20,626	4,397,774	11,113	4,408,887	36,158	4,372,728
その他の項目							
減価償却費	1,445	48	1,493	168	1,661	35	1,697
資金運用収益	25,485	61	25,546	240	25,787	280	25,506
資金調達費用	2,268	53	2,322	39	2,362	263	2,098
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	575	1	576	90	667	91	758

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業を含んでおります。

3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	41,133	3,279	44,413	971	45,384		45,384
セグメント間の内部 経常収益	151	237	388	1,926	2,314	2,314	
計	41,284	3,516	44,801	2,897	47,699	2,314	45,384
セグメント利益	9,150	138	9,289	1,024	10,314	28	10,285
セグメント資産	4,741,650	24,911	4,766,561	30,743	4,797,304	38,301	4,759,003
セグメント負債	4,485,263	20,560	4,505,824	9,844	4,515,668	35,697	4,479,971
その他の項目							
減価償却費	1,089	47	1,136	158	1,294	40	1,335
資金運用収益	24,568	73	24,641	231	24,872	283	24,589
資金調達費用	2,695	44	2,739	36	2,775	249	2,526
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,015	1	1,017	50	1,067	56	1,124

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業を含んでおります。

3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	16,742	12,802	3,097	7,385	40,028

(注) 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	16,253	18,571	3,279	7,279	45,384

(注) 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	30		30		30

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	53		53		53

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	891円90銭	886円74銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	282,030	279,031
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	18,392	16,351
(うち新株予約権)	百万円	201	123
(うち非支配株主持分)	百万円	18,190	16,228
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	263,638	262,679
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	295,588	296,230

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額
及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	27.06	17.32
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	8,076	5,126
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	8,076	5,126
普通株式の期中平均株式数	千株	298,473	295,887
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	27.00	17.29
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	609	496
うち新株予約権	千株	609	496
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間純利益 金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要			

(注)株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり純
資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、控除する自己株式に
含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末657千株、当中間連結会計
期間末311千株であります。また、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定
上、控除した当該株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間1,068千株、当中間連結会計期間506千株でありま
す。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当中間会計期間 (平成28年9月30日)	
資産の部				
現金預け金		405,316		504,438
コールローン		1,690		20,830
買入金銭債権		30,445		26,015
商品有価証券		11		221
金銭の信託		4,895		4,927
有価証券	1, 7, 11	1,416,157	1, 7, 11	1,320,601
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8	2,752,562	2, 3, 4, 5, 6, 8	2,740,791
外国為替	6	8,649	6	4,310
その他資産		30,671		67,632
その他の資産	7	30,671	7	67,632
有形固定資産		38,177		37,725
無形固定資産		2,860		3,158
前払年金費用		3,725		3,803
支払承諾見返		21,794		21,997
貸倒引当金		15,319		14,681
資産の部合計		4,701,638		4,741,771
負債の部				
預金	7	3,941,952	7	3,965,933
譲渡性預金		183,623		191,560
コールマネー		26,254		13,145
債券貸借取引受入担保金	7	88,867	7	66,462
借入金	7, 9	83,424	7, 9	150,893
外国為替		206		120
社債	10	10,000		-
その他負債		68,401		58,212
未払法人税等		927		1,690
リース債務		291		271
資産除去債務		180		182
その他の負債		67,002		56,068
役員賞与引当金		40		-
睡眠預金払戻損失引当金		504		425
偶発損失引当金		108		112
繰延税金負債		10,626		9,846
再評価に係る繰延税金負債		5,836		5,820
支払承諾		21,794		21,997
負債の部合計		4,441,642		4,484,531

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
資本準備金	24,920	24,920
利益剰余金	148,392	152,029
利益準備金	12,402	12,402
その他利益剰余金	135,989	139,627
固定資産圧縮積立金	273	273
別途積立金	124,161	133,161
繰越利益剰余金	11,555	6,192
自己株式	6,179	5,924
株主資本合計	204,456	208,348
その他有価証券評価差額金	54,184	45,604
繰延ヘッジ損益	7,806	5,760
土地再評価差額金	8,961	8,924
評価・換算差額等合計	55,338	48,768
新株予約権	201	123
純資産の部合計	259,996	257,240
負債及び純資産の部合計	4,701,638	4,741,771

(2)【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
経常収益	36,290	41,284
資金運用収益	25,485	24,568
(うち貸出金利息)	16,585	16,004
(うち有価証券利息配当金)	8,466	8,323
役務取引等収益	4,708	4,741
その他業務収益	3,112	9,708
その他経常収益	1 2,984	1 2,266
経常費用	24,525	32,134
資金調達費用	2,268	2,695
(うち預金利息)	1,035	957
役務取引等費用	1,808	1,921
その他業務費用	615	7,431
営業経費	2 18,546	2 19,009
その他経常費用	3 1,286	3 1,077
経常利益	11,764	9,149
特別利益	-	-
特別損失	36	97
税引前中間純利益	11,728	9,051
法人税、住民税及び事業税	2,280	2,178
法人税等調整額	1,453	2,057
法人税等合計	3,734	4,236
中間純利益	7,993	4,815

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	37,322	24,920	24,920	12,402	267	119,161	7,476	139,307
当中間期変動額								
剰余金の配当							1,046	1,046
別途積立金の積立						5,000	5,000	
中間純利益							7,993	7,993
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分							13	13
土地再評価差額金の取崩							18	18
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計						5,000	1,952	6,952
当中間期末残高	37,322	24,920	24,920	12,402	267	124,161	9,429	146,260

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,730	196,820	68,827	3,010	8,722	74,540	196	271,556
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,046						1,046
別途積立金の積立								
中間純利益		7,993						7,993
自己株式の取得	446	446						446
自己株式の処分	140	126						126
土地再評価差額金の取崩		18						18
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			15,790	65	18	15,874	14	15,888
当中間期変動額合計	306	6,646	15,790	65	18	15,874	14	9,242
当中間期末残高	5,036	203,466	53,037	3,075	8,704	58,665	182	262,314

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	124,161	11,555	148,392
当中間期変動額								
剰余金の配当							1,182	1,182
別途積立金の積立						9,000	9,000	
中間純利益							4,815	4,815
自己株式の取得								
自己株式の処分							32	32
土地再評価差額金の取崩							36	36
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計						9,000	5,362	3,637
当中間期末残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	133,161	6,192	152,029

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,179	204,456	54,184	7,806	8,961	55,338	201	259,996
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,182						1,182
別途積立金の積立								
中間純利益		4,815						4,815
自己株式の取得	2	2						2
自己株式の処分	256	224						224
土地再評価差額金の取崩		36						36
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			8,579	2,045	36	6,570	77	6,648
当中間期変動額合計	254	3,892	8,579	2,045	36	6,570	77	2,756
当中間期末残高	5,924	208,348	45,604	5,760	8,924	48,768	123	257,240

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,280百万円(前事業年度末は14,524百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(「従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株式	1,661百万円	2,331百万円
出資金	56百万円	56百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	996百万円	1,032百万円
延滞債権額	32,801百万円	28,590百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	413百万円	459百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	23,998百万円	23,802百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	58,209百万円	53,885百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	23,354百万円	18,332百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	297,688百万円	273,711百万円
計	297,688百万円	273,711百万円
担保資産に対応する債務		
預金	19,926百万円	13,742百万円
債券貸借取引受入担保金	88,867百万円	66,462百万円
借入金	55,383百万円	124,271百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	45,877百万円	48,067百万円

また、子会社の借入金等の担保に供している資産はありません。

なお、その他の資産には、保証金及び敷金、金融商品等差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
保証金及び敷金	1,725百万円	1,736百万円
金融商品等差入証拠金	- 百万円	821百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	1,002,520百万円	1,028,843百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	914,631百万円	946,075百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	11,300百万円	10,300百万円

10. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	- 百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	11,825百万円	12,880百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
償却債権取立益	670百万円	781百万円
株式等売却益	1,108百万円	592百万円
貸倒引当金戻入益	786百万円	367百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	714百万円	624百万円
無形固定資産	731百万円	464百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸出金償却	1,131百万円	808百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日現在)

子会社株式等及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等1,718百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当中間会計期間(平成28年9月30日現在)

子会社株式等及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式等2,387百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

中間連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

平成28年11月11日開催の取締役会において、第148期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,184百万円

1株当たりの中間配当金 4円00銭

(注)配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金1百万円を含めておりません。
これは同信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成28年3月31日)		当中間会計期間 (平成28年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	191	85.26	191	85.41
信託受益権	16	7.24	15	6.72
現金預け金	16	7.50	17	7.87
合計	224	100.00	224	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成28年3月31日)		当中間会計期間 (平成28年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	224	100.00	224	100.00
合計	224	100.00	224	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前事業年度 百万円、当中間会計期間 百万円
2. 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月10日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	村	洋	季	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	尾	礎	樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	田	八	郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百十四銀行及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月10日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	村	洋	季	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	尾	礎	樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	田	八	郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第148期事業年度の中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百十四銀行の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。